

「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」令和3年度 取組状況

令和3年度は、日常的な消毒や健康観察の実施に加え、分散登校やオミクロン株の急拡大に伴う学級閉鎖等、引き続き新型コロナウイルス感染症対応に迫られ、また、GIGAスクール本格化により、児童生徒の学びを含む様々な変化に直面した一年となりました。教育委員会事務局としては、職員室業務アシスタントの2名配置等の体制強化の継続のほか、オンライン健康観察の促進やクラウド活用によるペーパーレス化、研修のeラーニング化等、withコロナに即した業務改善を推進してきました。学校現場でも、多様な工夫による意欲的な取組を実施されたことに加え、学校同士が意見交換を通じて学び合うような連携も見られました。また「働き方改革通信Smile」で紹介した好事例を他校が導入したとの報告が事務局にもあったところです。改めて、教職員の皆様のご尽力に深く感謝いたします。

その結果、令和3年度の時間外在校等時間の状況を平成30年度から比較したところ、時間外在校等時間月80時間超の教職員の割合が小学校で8.1%から5.1%、中学校で32.8%から18.0%と、新型コロナウイルス対応やGIGA開き等の新たな取組があった中にもかかわらず、着実に減少してきています。これは、平成30年3月に策定した「教職員の働き方改革プラン」に掲げた4つの戦略40の取組を総合的に推進し、学校と教育委員会事務局が両輪となって進めてきた成果であり、教職員の働き方に改善の傾向が見られます。

一方、一年間のうち繁忙期である4～6月で比較したところ、令和3年に80時間超だった教職員1,865人について、令和元年と照らし合わせたところ、約7割に当たる1,331人が同じ教職員であることもわかりました。これは、何らかの理由により働き方を改善できていない教職員が相当数いることを示唆しています。このような献身的な教職員の皆様に学校は支えられている側面があることも事実ではありますが、今後は教職員集団全体の持続可能性、ご本人の中長期的な心身の健康及び教職員をより一層魅力的な職業とする観点からも改善を促し、更なる支援をしていかなければなりません。

令和3年度には、教育課程編成について「『質の高い学び』と『持続可能な学校』」は両輪として一体的に進められていくべき」と明示したほか、働き方改革の論点の一つである部活動について「生徒にも教員にも持続可能な部活動」の実現に向けた考え方及び具体的な方策²を示しました。令和4年度は、これらを踏まえ、特に部活動に関しては今年度が移行期間であることも認識の上、各校の状況に応じた取組を着実に実施してまいります。

- 1 令和の時代における「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現に向けた考え方について（通知）（令和3年12月24日）
- 2 「生徒にも教員にも持続可能な部活動」の実現に向けた考え方について（通知）（令和4年3月3日）
「生徒にも教員にも持続可能な部活動」の実現に向けた具体的な方策等について（通知）（令和4年3月3日）

指標①

時間外勤務※1月 80 時間超の教職員の割合

目標値

0%

※1 現在は時間外在校等時間として置き換えている。

R3年度平均値
4月～3月

全校種平均 **8.9%** 小学校 5.1% 中学校 18.0% 特別支援学校 0.7% 高等学校 10.8%

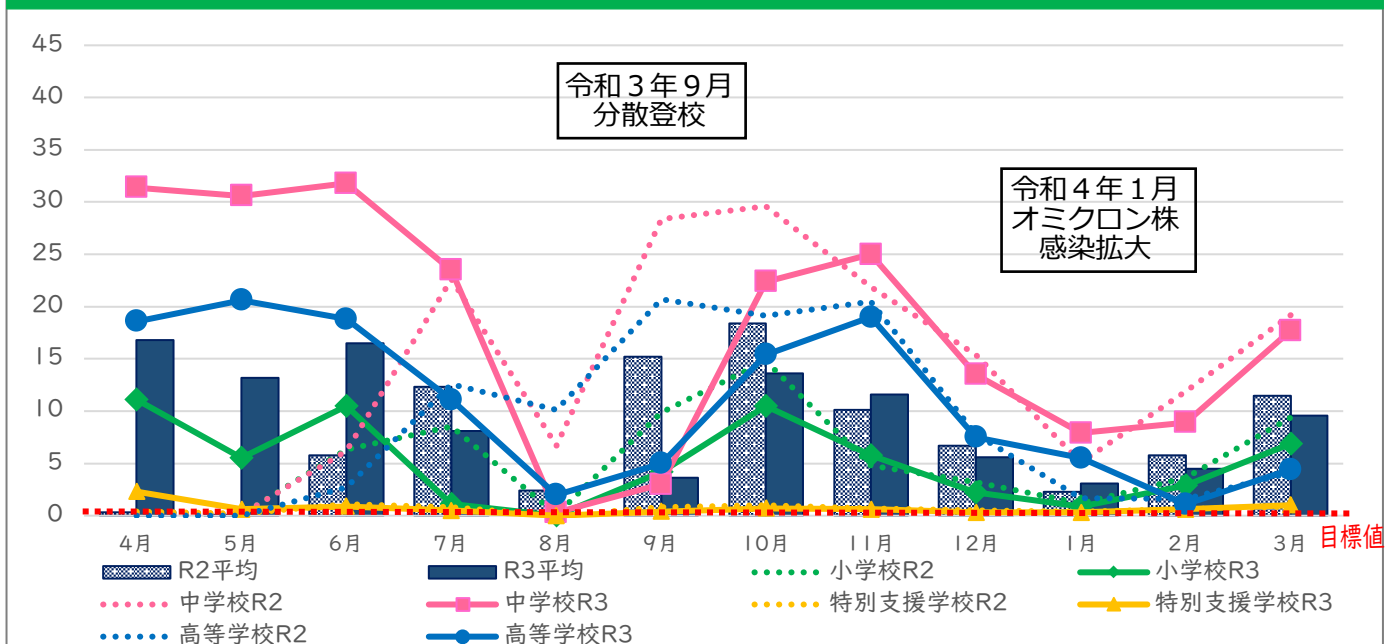
参考) R2年度平均値(9月～3月※2) 全校種平均:10.0% 小学校:6.7% 中学校:18.8% 特別支援学校:0.7% 高等学校:10.8%

R1年度平均値(4月～3月) 3校種平均:11.6% 小学校:5.7% 中学校:26.3% 特別支援学校:1.0% 高等学校:-

H30年度平均値(4月～3月) 3校種平均:15.2% 小学校:8.1% 中学校:32.8% 特別支援学校:1.2% 高等学校:-

※2 令和2年度4月から8月は、一斉臨時休業、段階的な教育活動、例年より短い夏季休業等により、例年と違った教育活動となったため、9月以降の比較とした。

各月の月 80 時間超の教職員の割合 (%) : 令和2年度と令和3年度の比較 (平均・校種別)



指標②

19時までに退勤する教職員の割合 ※3

目標値 70%以上

※3 一月の課業日を20日、土日の出勤含まず。

R3年度平均値
4月～3月

全校種平均 **75.9%** 小学校 74.2% 中学校 75.8% 特別支援学校 89.8% 高等学校 82.4%

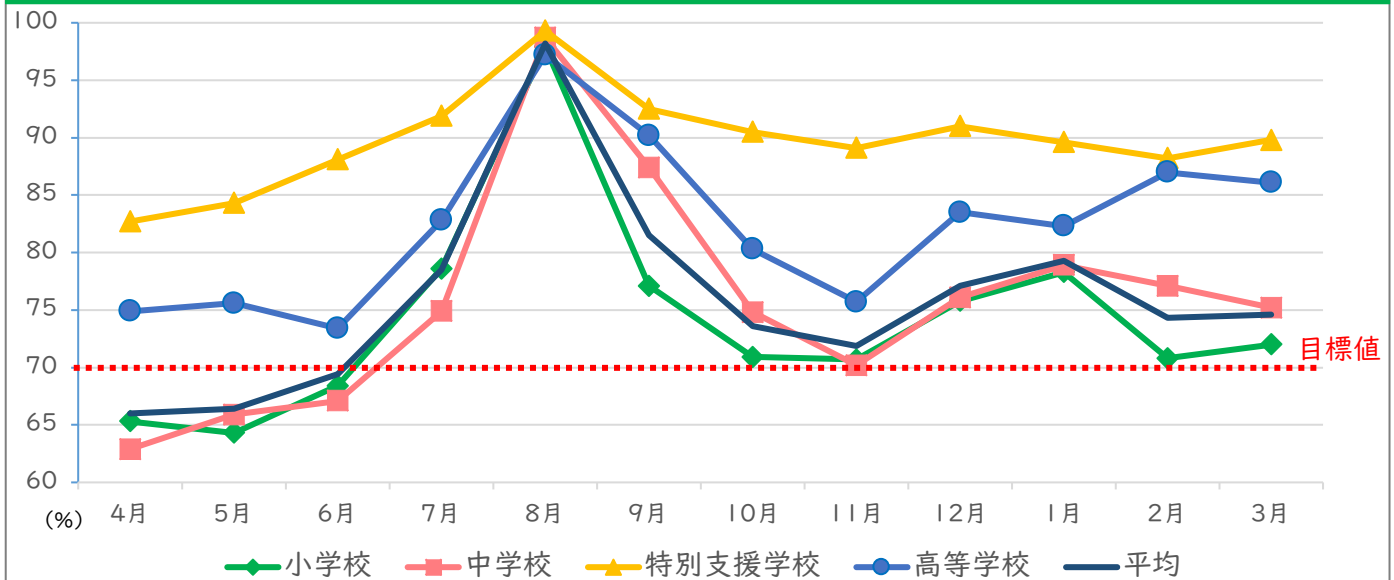
参考) R2年度平均値(9月～3月※4) 全校種平均:71.9% 小学校:69.1% 中学校:73.0% 特別支援学校:88.9% 高等学校:78.7%

R1年度平均値(4月～3月) 3校種平均:72.5% 小学校:71.2% 中学校:71.6% 特別支援学校:88.5% 高等学校:-

H30年度平均値(4月～3月) 3校種平均:69.7% 小学校:68.1% 中学校:69.0% 特別支援学校:87.6% 高等学校:-

※4 令和2年度4月から8月は、一斉臨時休業、段階的な教育活動、例年より短い夏季休業等により、例年と違った教育活動となったため、9月以降の比較とした。

各月の19時までに退勤する教職員の割合(%) (校種別)



指標③

健康リスク・負担感指数割合 ※5

目標値 100未満

※5 「総合健康リスク」「量・コントロール」「周囲の支援」ともに全国平均を100とし、数値が高いほどストレス度合いが高くなります。

年度		R1	R2	R3
職場の リスク	総合健康リスク	103	90	100
	量・コントロール (健康リスク・負担感指数)	109	104	107
	周囲の支援	95	87	94

コロナ禍前の令和元年度と比較すると、令和3年度は部活動指導員や職員室業務アシスタント等の更なる配置による体制強化や早めの帰宅を促すなど、職場風土の醸成の影響もあり、若干の改善傾向となりました。

令和2年度の結果は、一斉臨時休業明けから、学校運営が軌道に乗ってきた7月に調査を実施したことが影響していると考えられます。

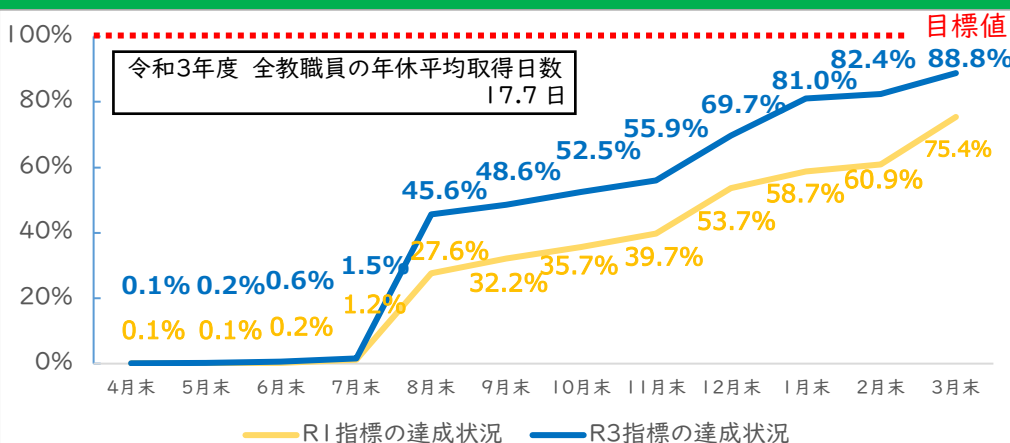
指標④

年休取得日数

目標値

全員10日以上 (100%)

年休の平均取得日数及び10日以上年休を取得している教職員の割合(%)



コロナ禍前の令和元年度と比較すると、10日以上年休を取得した教職員の割合が高くなっています。年休の平均取得日数も17.7日と、市長部局※6と比較しても教職員は高く、長期休業期間にまとめて取得できていること、休みやすい職場の雰囲気や環境が整ってきたことが要因として考えられます。

※6 市長部局:15.1日(令和2年度)

学校業務の適正化、精査・精選

○ 学校業務の精査・精選

① 教職員の業務のアウトソースの推進

R3年度実績

プール清掃業務委託について、局一括契約により希望する全434校(小:318校、中:115校、特支:1校)を対象に実施。うち58校は障害者就労施設への委託により実施。

R4年度予定

プール清掃業務委託について、全校種(小・中・義務・特支・高校)のうち、希望する全451校に拡充(小:322校、中:121校、特支:6校、高校2校)。うち100校は障害者就労施設への委託により実施予定。



関連 Smile R3 No.6

② 障害者就労施設との連携強化を通じたアウトソースの推進

R3年度実績

- ・よこはま障害者共同受注総合センター「わーくる」と連携し、一部のプール清掃業務やワックスがけを障害者就労施設へ発注するなど、学校と障害者就労施設の連携を推進。
- ・学校業務を外委託する土壌を育むため、概算数量契約による軽作業スタッフ派遣事業を、モデル校8校で実施。
- ・障害者就労施設へのワックスがけ委託を拡大するため、施設の職員や利用者を対象とした研修を実施。

R4年度予定

- ・軽作業スタッフ派遣事業のモデル事業をR3年度と同じ8校で継続実施。取組事例を全校へ発信していく。
- ・障害者就労施設へのワックスがけ委託を拡大するため、学校でのワックスがけ研修を年間通して実施。
- ・外委託専用の予算配当実施に向け、仕組みを検討するとともに、令和5年度からのモデル実施の準備を進める。

学校業務アウトソース×福祉作業所



教職員や児童生徒が同じ地域で活動する障害のある方と接点を持つきっかけにもなり、双方にとってよい効果が期待されます。

③ 横浜市学力・学習状況調査に係る業務のアウトソース等

R3年度実績

全ての調査実施校において、児童生徒の調査データの入力、全市データの集計、個票の出力等をアウトソース。

R4年度予定

アウトソースを継続。一部調査のCBT化を試行実施。

④ 市全体の研究活動の効率的な運営に向けた改善

R3年度実績

- ・教育課程研究協議会を、感染症対策として、オンラインを活用して実施。
- ・事前に事務局説明をeラーニングで配信し、参会者が業務都合に合わせて視聴できるようにした。
- ・資料も全てダウンロード可能とし、ペーパーレス化。印刷・製本の時間を大幅に削減。
- ・指導主事が各学校の要請に基づき訪問する校内研修や授業研究会について、各学校は指導主事宛依頼状や当日の指導案等を紙で送付する慣例となっていたところを、電子メール送付に改善。

R4年度予定

・教育課程研究協議会のオンライン活用は継続して検討。



関連 Smile R3 No.5

○ 学校業務の適正化

① 開港記念日を学校閉庁期間として通知

R3年度実績

開港記念日である6月2日について、令和4年度より学校閉庁期間として設定できるよう制度改正を実施。

R4年度予定

引き続き、学校閉庁日設定の学校数や現状を調査。

学校閉庁期間

(開港記念日) 6月2日

(夏季休業期間) 8月3日～16日

(冬季休業期間) 12月27日 28日

1月4日 5日

チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実

○ 教職員配置の工夫、チーム体制の構築

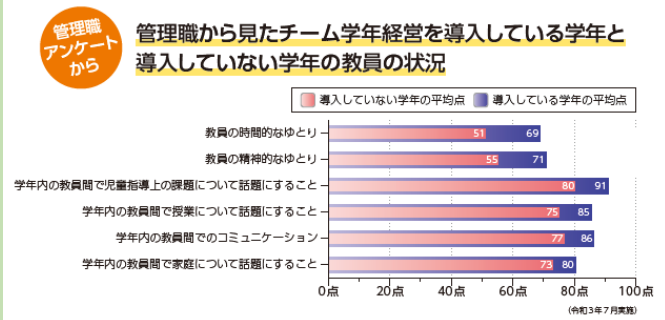
① 小学校高学年における教科分担制の導入による学年経営力の強化

R3年度実績

- ・新規推進校を44校指定し、合計129校で実施。
- ・これまでの成果をまとめた「チーム学年経営導入ガイド」と「時間割作成ツール」を全小中学校に配付。

R4年度予定

制度化された国の教科担任制を踏まえて、本市におけるチーム学年経営（教科分担制）を推進。令和7年度までの市内全校実施を目指し、非常勤講師を175校、英語専科を34校に配置。



「学級担任から学年担任へ チーム学年経営導入ガイド」より

○ 学校をサポートする専門スタッフ等の配置

① 職員室業務アシスタントの配置

R3年度実績

- ・全小・中・義務教育学校への配置を継続。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、増加する学級担任等の業務をサポートするため、希望する小・中・義務教育学校に1名追加して2名体制にするとともに、特別支援学校には新規で1名を配置。

R4年度予定

新型コロナウイルス感染症の影響による追加配置を含め、各校種への配置を継続。

② 学校栄養職員の配置の強化

R3年度実績

栄養士未配置校での給食管理、食物アレルギー対応、食材発注などの負担軽減を図るため、栄養士又は管理栄養士の有資格者を非常勤として111校に配置。

R4年度予定

120校の配置を目指して、採用広報を強化。

③ 保健室支援員の配置の強化

R3年度実績

支援が必要な保健室登校児童生徒の対応の他、大規模校や分校、初任養護教諭及び育児休業代替任期付教員及び臨時的任用職員のうち、養護教諭としての勤務経験がない養護教諭が在籍している学校など115校に養護教諭有資格者を配置。

R4年度予定

日常的にチームで健康管理や支援を行う児童生徒の入学時のスタート支援として学校に対して支援員を配置するなど、支援の幅を広げて継続。

④ 日本語指導が必要な児童生徒支援の充実

R3年度実績

- ・日本語支援拠点施設「ひまわり」「鶴見ひまわり」にて学校ガイドダンス・ブレイクス等を実施するとともに、各学校への派遣支援を試行実施。
- ・ひらがな学習教材「ひまわり練習帳2」の発行・配付。
- ・外国語補助指導員を11校に配置。
- ・母語支援ボランティアによる初期適応・学習支援、放課後等学習支援、時間外も通訳可能な保護者等通訳支援の実施。
- ・日本語支援アドバイザーによる担当教員への訪問支援の実施。

R4年度予定

- ・都筑小学校内に第3の日本語支援拠点施設「都筑ひまわり（仮称）」を設置し、3か所の日本語支援拠点施設による支援の充実と支援体制の強化。
- ・外国語補助指導員配置を13校に拡充。
- ・引き続き、国際教室・日本語教室による児童生徒支援、母語支援ボランティアによる各種事業、日本語支援アドバイザーによる教員への支援を充実。

⑤ スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用による福祉的課題への支援の強化

R3年度実績

1人のSSWが3中学校ブロックを担当できる体制の構築

SSW 1人あたりの担当校数の軽減や、1校あたりの滞在時間増加のために、会計年度任用職員11名を増員し、1人が3中学校ブロックを担当できる体制を実現。また、高校・特別支援学校においても、派遣型から定期的に担当校を訪問する巡回型支援へ移行。

R4年度予定

SSWの巡回型支援の継続とユースSSWの配置

全ての学校をSSWが定期的に訪問する巡回型支援を継続するとともに、定時制高校や中学校夜間学級等を担当するユースSSW1名を新たに配置し、青年期の生徒の支援体制を強化。

⑥ ICT支援員派遣の充実

R3年度実績

- ・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校へは1週間に1回程度（年間48回：小・特は初期設定チームを含む回数）派遣。
- ・高等学校では新たに、月2回程度（年24回）、ICTの専門知識を有する人材を巡回派遣。

R4年度予定

- ・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校には1週間に1回の派遣に加え、アカウントの登録等、年次更新支援も行えるよう派遣回数を拡充した。（年間62回）
- ・高等学校には、月2回程度（年24回）、ICTの専門知識を有する人材を巡回派遣。

⑦ 学校教育事務所による法律相談体制の強化

R3年度実績

- ・学校教育事務所が学校支援をする際に法的な助言を受ける「定例相談」は、4方面合計323件。
- ・学校教育事務所に弁護士が滞在し、学校からの相談を直接受ける「来所相談」を新たに実施。4方面合計29回来所。
- ・弁護士による学校管理職を対象とした研修を区ごとに実施。

R4年度予定

- ・現在の法律相談体制を継続。
- ・相談件数や依頼内容など実態に即した弁護士への依頼体制を検証し、法律相談支援事業の充実を検討。

教職員の人材育成・意識改革

① 持続可能な学校に向けた既存の取組の連携強化

R4年度予定

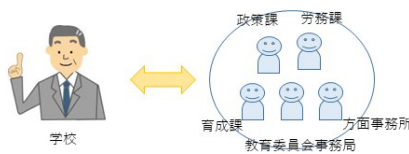
学校の取組と教育委員会事務局の支援が一体的な枠組みになるように連携を強化し、計画的に学校を支援。

具体的には

- ①学校と教育委員会事務局のヒアリング
- ②マネジメント支援ツール
- ③持続可能な働き方を目指した研修

支援① 学校と教育委員会事務局のヒアリング

現場の話をもっと聞きます！
教育委員会事務局も連携してます！

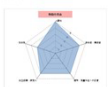


教職員研修管理システム「Leaf」

これまで、研修の選択から申込、eラーニングの受講、研修資料の閲覧、振り返りの提出、受講履歴の確認といった研修のプロセスは、それぞれ違うシステムで行っていましたが、「Leaf」により、このプロセスを一元化し、研修へのアクセシビリティの向上を図りました。さらに、各自の資質・能力が可視化できる「分析チャート」の機能を追加しました。「Leaf」で自らのニーズを把握し、ニーズに合った研修を検索・申込を可能とするなど、学び続ける教職員をサポートします。

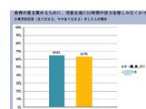
支援② マネジメント支援ツール

- ①教職員の資質・能力の把握
 - ・研修管理システム「Leaf」内の分析チャート 研修履歴管理
- ②働き方の把握
 - ・働き方分析ツール
 - ・出退勤データ



支援③ 持続可能な働き方を目指した研修

人材育成と働き方を両立を目指した研修
令和元年度 新任校長研修
↓
令和4年度 2年目校長研修



★希望の管理職も受講可



関連 Smile R3 No.8

学校の業務改善支援

○ ICT を活用した業務改善支援

① クラウドサービスを活用した資料共有・授業準備

R3年度実績

- ・動画等の教材について、ロイロノート・スクールに教育センターのフォルダを設け、教員が授業で活用しやすいよう整備。
- ・ロイロノート・スクールと Google アカウントを連携し、システムが違っていても1つのアカウントで利用が可能に。
- ・ロイロノート・スクールだけでなく、Google Workspace for Education におけるクラウド活用を進め、ペーパーレスでの資料共有などを推進。
- ・学校の好事例の取組を Smile によって紹介。



関連 Smile R3 No. 2



関連 Smile R3 No. 5

学校紹介 横浜市立 **仏向小学校**
Bukko Elementary School

クラウド活用 同時共同編集で働き方革命 職員ポータルサイトでストレスのない事務処理に

1 Google Classroom を使った情報共有

◎学級だけでなく、業務ごとの Classroom を作成
会議の資料を添付、伝達事項を掲示板に書き込み
⇒必要なことのみ打ち合わせにて口頭で説明

打ち合わせの時間短縮 職員が端末を活用する時間 up

行事予定を職員室で共有

【仏向小の業務 Classroom】

◎共同編集機能を使って、時間の効率化、記録の蓄積化
複数で同時に編集できるため、
会議後の **内容修正なし 確認依頼なし 議事録作成なし**
仏向小学校の個別支援学級では、学年研を共同編集しながら、
内容を確認し、次の指導へ活かす取組を行っていました。

クラウド活用で、校内での業務改善が一気に進み、「働き方革命」といった感じます。

◎学級の Classroom には、**担任と管理者二人体制でサポート**

担任と管理者をクラスに配置

担任の先生が出張やお休みの時でも、必要に応じた連絡がとれるように管理者がすべての Classroom に参加して、サポート体制を作っていました。

「働き方改革通信:Smile No.5」より抜粋

R4年度予定

- ・引き続き、Google アカウントによるロイロノート・スクールへのシングルサインオンを継続。

② オンラインによる健康観察

R3年度実績

- ・家庭と学校の連絡方法等のICT利用について4月に全校アンケート実施。その後、新型コロナウイルス感染症による臨時休業等に備え、家庭と学校のオンラインでの健康観察を試行実施し、接続確認を実施。
- ・8月下旬の臨時休業期間には、児童生徒が実際には学校に登校できない状況で確実に健康観察を行う手段として、全市的にオンラインによる健康観察を推進。
- ・臨時休業に備え、ICT を活用した健康観察等に関するマニュアル・動画等の資料を更新・周知。

R4年度予定

引き続きロイロノート・スクールや Google Workspace for Education 等の ICT を活用した健康観察等を積極的に実施していくように推進。



関連 Smile R3 No. 4

横浜市立 東品濃小学校
Hizashishirano Elementary School

健康観察のペーパーレス化と出欠連絡を全校で実施
～情報伝達の確実性の向上と作業の効率化に向けて～

東品濃小学校では、日々の出欠連絡(健康観察)のオンライン化

<経緯> ▶6月 1クラスで試行 ▶7月 全児童 526名で施行
<準備> ▶保護者向けには、手紙・動画で周知、教職員向けには、動画を使った校内研修実施
<方法> ▶朝、8時までに家庭から直接担任へ子どもの健康観察各連絡(出欠含む)

<普通教諭>
【Before】教室を回って健康観察表を回収し、職員室に戻り欠席人数と食数の集計⇒30分程度
【After】職員室で全学級の出欠席状況を確認。欠席人数と食数の集計⇒15分程度

ロイロの出欠機能を導入してよかったところ
欠席する児童の状況について詳しく記入してくださる保護者もいるので児童の状況把握が今までよりもスムーズになった。今までは連絡係が担任のところに届くまで担任に確認しないとわからなかった。今までは電話による対応が少なく、タブレット端末があればどこでも作業ができることが便利。

運やかな把握

<4年学級担任>
【Before】日々提出する健康観察カードのチェックと朝の出欠確認。所要時間約20分程度(児童登校時刻は7:10～8:25)
【After】朝、教室に行くまでに全ての情報が消滅し、週末での所要時間は5～10分

4年担任 ICT 推進

<学年学籍担当>
【Before】紙での出席簿を確認している時には、書いている内容を各担任に確認する時間が多くありました。
【After】端末上では、全ての表記が同じなので、各担任に確認しないでスムーズな業務ができました。

履歴の蓄積 作業の効率化 確認の整合

家庭と学校の連絡では ICT を活用することで
◎運やかな把握 ◎履歴の蓄積 ◎確認の整合
◎作業効率化
も見受けられますが、まだまだ操作に慣れるまでには時間を要します。

4年 保護者

・欠席の状況をいつでも送信できるので助かります。
・子どもが早退した時も、出欠情報の履歴で確かめることができました。

「働き方改革通信:Smile No.4」より抜粋

③ e ラーニングによる研修の実施

R3年度実績

クラウド型の新しい研修管理システム「Leaf」を4月に導入。研修については、集合し対面することでより効果が期待できる研修と、e ラーニングや Zoom などのオンライン研修を組み合わせるなど、目的に応じた方法での研修を実施。「研修への移動時間が削減できた」などの声。

R4年度予定

研修管理システム「Leaf」で教職員の資質・能力をセルフマネジメントできるようシステム改修を計画。研修については、集合対面型研修と e ラーニングや Zoom などのオンライン研修とに整理し、研修のルールを明確にすることで、目的に応じた効率的で効果的な研修のより一層の推進を図る。

④ ハマ・アップの ICT 環境整備

R3年度実績

ハマ・アップに wi-fi 等の ICT 環境を整備し、オンラインでの授業づくり・学級づくり相談、授業づくり講座を試行実施。令和4年度からの授業づくり講座・相談のオンライン実施に向け、実施内容を整理。

R4年度予定

授業づくり講座は、原則19時までに終了と設定。授業づくり講座、授業づくり・学級づくり相談は、対面型のほか、オンライン型も取り入れ、教職員の自主的な研修機会を確保しつつ、移動時間短縮を図る。

⑤ 高等学校における校務システムの統一化検討

R3年度実績

統一化した校務システム導入に向けた今後のスケジュール等について検討。

R4年度予定

令和5年度からの導入に向けて、システム仕様等の具体的な内容について検討。

○ 家庭と仕事の両立支援

① 教職員フレックスタイム制度の実施

R3年度実績

- ・横浜市立学校フレックスタイム制度として、全校を対象に本格実施。
- ・子育てや介護等の事情がある教職員など、計332校、1,217人の教職員が利用。

R4年度予定

利用対象者に、学校用務員及び学校給食調理員を追加。教職員への制度の周知も含め、引き続き適正に運用し、利用実績等を確認していくとともに、必要に応じて制度の見直しを検討。

その他、令和3年度に実施した取組

① 「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現に向けて

R3年度実績

- ・令和の時代においては、「質の高い学び」と「持続可能な学校」は両輪として一体的に進められていくべきものとして、令和の時代における教育課程編成の考え方、その実現に向けた教育課程の「評価」・「改善」についてを通知¹。その通知では、
 - 各教科等で定められた標準時数を基本として教育課程を編成し、教科等の予備時数を必要最低限とする
 - 教職員の業務の中で裁量ある時間を生み出すことを意識したマネジメントの実施を明示。
- ・「持続可能な学校のあり方を探る公募型モデル事業(1) 児童生徒のよりよい学びと教職員の時間をうみ出す工夫」において、市内14校のモデル校の取組を11月の情報交換会で発信。24校28名の教職員が参加し、オンラインによって直接モデル校と意見交換を実施。



関連 Smile R3 No. 7

モデル校を大々タイプ分けすると3パターン

① 午前中集中型 40分×5コマ

1コマを40分、給食前に5コマ実施
高学年でも15時には下校

【モデル校の教職員の声】
・児童の集中力の高まりを感じる。
・教職員の時間に関する意識の高まりを感じる。
・放課後の時間で、授業研究、授業づくりに向かえる。
・本取組の意義について丁寧に説明したことで、家庭と地域と共有しながら、進められるようになった。

② 短時間モジュールの柔軟な活用

1コマは原則45分
短時間モジュールを活用し、午前中5コマ実施
高学年でも15時には下校

【モデル校の教職員の声】
・30分+45分などの組み合わせで授業を取組むことで、活動時間の確保や学習のねらいに迫ることができる。思考が充実した。
・出張を伴う研修等に余裕をもって行くことができる。

③ その他 独自の工夫をした取組

- ・1年生の午後の授業開始を「5月」から「6月初め」に変更区の研究会の月2回を給食後に下校(小学校)
- ・40分×7コマを想定した時間割づくり モジュール活用 朝の10分小テスト 放課後30分行事等の活用(中学校)

【モデル校の教職員の声】
・時間外の打ち合わせや会議が減った。
・会議時間を勤務時間内に設定ができるようになった。

R4年度予定

- ・令和3年度よりも学校数を増やし、実践モデル校を19校で実施。中学校ブロックの取組も2ブロックで推進。「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現に向けて、日課表や年間行事予定の工夫等を行い、その取組の成果を市内に発信。
- ・教育活動実施状況調査で、下校時刻を早め裁量のある時間を増やす取組を実施した学校数を調査。

「働き方改革通信:Smile No.7」より抜粋

1 令和の時代における「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現に向けた考え方について(通知)(令和3年12月24日)
令和4年度に向けた教育課程の「評価」・「改善」について(通知)(令和3年12月24日)

② 「生徒にも教員にも持続可能な部活動」の実現に向けて

R3年度実績

令和4年3月3日付けて、本市がこれまで部活動を大切にしてきた経緯や部活動指導員を多く活用できている実績をはじめとした地域の特性等を踏まえ、改めて横浜市を目指す部活動の基本的な考え方、またその考え方の実現に向けての具体的な方策を通知²。

横浜市立学校の目指す部活動

- 本市はこれまでどおり、部活動を通じて豊かな人間性とたくましく生き抜く力を育み、調和のとれた学校生活の実現を目指します。
- 持続可能な部活動実現のため、出場する大会は精選の上、限られた時間の中で質の高い部活動指導を行うとの意識の見直しを図ります。
- 国の方針である「地域移行」を見据えつつ、本市の地域の特性等を活かした生徒にも教員にも持続可能な部活動を実現します。

教員の関わり方

- 意欲的に部活動に取り組みたい教員は持続可能な形で行います。
- 育児や介護等の事情で指導が困難な教員、また、自らの競技経験が浅いなどの理由から、指導に不安がある教員は、部活動指導員を積極的に活用し、顧問としての負担を軽減します。
- 部活動指導員の積極的な活用により、土日休日の指導を望まない教員は従事しないことを可能にします。
- 一人ひとりの教員が横浜市立学校部活動ガイドラインを順守するとともに、学校管理職はそれに向けた組織のマネジメントに着実に取り組みます。

○「横浜市立学校部活動ガイドライン」の一部改訂

「教職員も生徒の活動時間に準じた勤務を基本とすること」「部活動指導員と協力して活動の充実を図っていくこと」を明記。教員も部活動休養日を週に平日1日以上、土日1日以上、1日の活動時間を、平日2時間程度、休日3時間程度とガイドラインに準じることを確認。

○部活動指導等における特殊勤務手当申請の運用検討

ガイドラインを踏まえた上限目安を設定するとともに、部活動指導等における特殊勤務手当の申請にあたっては、教員が自身の申請時に状況を確認し、学校長においても適正な運用を確保できるよう、教職員庶務事務システムを改修。

R4年度予定

○部活動指導員（パイロット事業）の実施

ガイドラインを厳守の上、常態的に顧問に代わり単独で部活動指導・引率を行う「パイロット指導員」を50名程度配置し、部活動の更なる充実と、教員の負担軽減の両面を調査。

○部活動指導員の質の向上や確保

部活動の顧問として担えるよう、研修内容の充実を図るとともに、市内にある大学等と連携を図りながら、教員を目指す大学生を部活動指導員として確保できるよう検討。

○大会の精選

中学校体育連盟と連携を図りながら、競技部ごとに公式戦以外の取組の精選を検討し、令和5年度から実施。

○各競技部連盟や競技団体等との連携強化

大会の精選や教員の役員業務の軽減等を含めた連携の在り方について、協議していくことを検討。

2 「生徒にも教員にも持続可能な部活動」の実現に向けた考え方について（通知）（令和4年3月3日）

「生徒にも教員にも持続可能な部活動」の実現に向けた具体的な方策等について（通知）（令和4年3月3日）